令和７年度第１回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会

日時：令和７年７月１８日（金）
午後１時３０分～午後３時３０分
場所：議会棟第６委員会室

次　　第

１　開　会

２　挨　拶

３　委員紹介

４　さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会設置要綱について

５　会長及び副会長の選出

６　会長あいさつ

７　議　題
（１）委員会の趣旨と論点
（２）認知症施策の現状と新しい認知症観の普及啓発について
（３）さいたま市認知症希望大使の任命について

８　閉　会

【配布資料】
・次第
・委員名簿
・資料１　さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会設置要綱
・資料２　さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会運営要領・傍聴要領
・資料３　さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会事務局説明資料
・参考資料１　さいたま市情報公開条例（抜粋）
・参考資料２　さいたま市付属機関等の会議の公開に関する要綱
・参考資料３　認知症施策推進計画（抜粋）

さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会 名簿

2025年5月16日現在

	氏名	所属等	所属役職
1	いしかわ かよ 石川　嘉世	株式会社　武蔵野銀行	地域サポート部 地域価値創造室 副グループ長
2	おうみ　つばさ 近江　翼	埼玉大学　社会変革研究センター地域共創研究部門	教授
3	おおはし　たろう 大橋　太郎	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会	地域福祉課長
4	おがさわら　ちはる 小笠原　千春	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会	幹事
5	こうご　ゆうき 向後　佑希	さいたま市薬剤師会	常務理事
6	こうざき　こ 神前　まい子	ピアサポーター	
7	こじま　こうたろう 小島　康太郎	さいたま商工会議所	まちづくり支援課 課長
8	とだ　いくみ 戸田　郁美	JR東日本大宮支社　浦和統括センター	副長
9	はなまた　よ 花俣　ふみ代	公益社団法人 認知症の人と家族の会 埼玉県支部	副代表理事 埼玉県支部代表
10	ますやま　きよみ 益山　清美	地域包括支援センター　白鶴ホーム	認知症地域支援推進員
11	まつもと　ゆみこ 松本　由美子	埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンター	若年性認知症支援コーディネーター
12	まるき　ゆういち 丸木　雄一	さいたま市認知症疾患医療センター（埼玉精神神経センター）	センター長
13	みたに　まさと 三谷　雅人	大宮医師会 （さいたま市4医師会連絡協議会）	副会長
14	やまだ　はるえ 山田　晴江	公募委員	
15	よこた　あきら 横田　明	さいたま市民生委員児童委員協議会	理事
16	わだ　すぐる 和田　傑	さいたま市認知症希望大使	

（50音順・敬称略）

資料３

令和7年度　第1回
さいたま市
認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会

日　時：令和7年7月18日（金）

場　所：さいたま市役所　第6委員会室

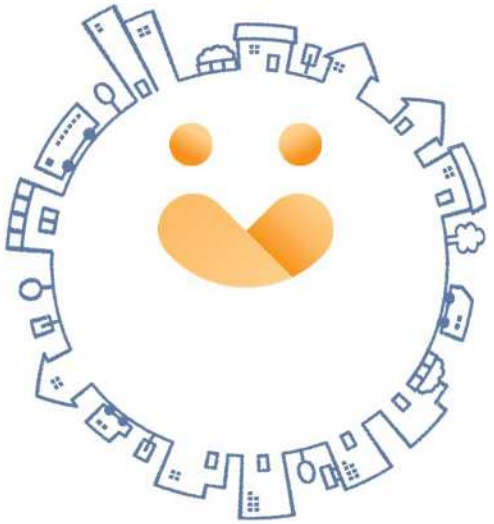

さいたま市チームオレンジロゴマーク

議　題

⑴　委員会の趣旨と論点

⑵　認知症施策の現状と
新しい認知症観の普及啓発について

⑶　さいたま市認知症希望大使の任命について

議題⑴　委員会の趣旨と論点

dementia

これまでの議題（令和4年度～令和6年度）

- さいたま市認知症施策の取組状況や認知症施策推進計画の改定について本委員会にて、意見聴取
- 令和6年度から、**認知症の方がオブザーバー**として参画

年　度	主な議題
令和4年度	• チームオレンジの検討
令和5年度	• 次期認知症施策推進計画の検討 • さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターについて
令和6年度	• さいたま市認知症希望大使 • 認知症の方の委員会への参画について

これまでの主な意見と対応（令和4年度～令和6年度）

内容	主な意見	対応
チームオレンジの検討	• チームを増やしていくことが目的ではないと思う。設置が目的ではなくて、大切なのは、**本人たちの意見を聞く**ということ • 企業等にご理解いただけるかというところが、キーポイントであるが、**企業、団体にしっかりと取り組んでもらうことは非常に重要ことである**	• 認知症本人も参画するチームオレンジ検討ワーキンググループを設置 • 地域住民や企業団体へ働きかける際に、認知症の人たちの意見をまずは聞くことが重要であることを発信
さいたま市認知症施策推進計画	• 計画の指標として、認知症サポーターの養成者数が挙げられているが、地域で活動する際に中心となるのは、おれんじパートナーだと思います。**おれんじパートナーの養成者数を指標の一つとして設定**するのはどうでしょうか	• おれんじパートナー養成者数を計画の目標指標に設定
認知症の方の委員会への参画	• 認知症基本法の基本理念である本人発信の観点から、**委員会等で、認知症のご本人に出席していただき、お話を聞くことは可能か** • 認知症の方が、委員会に出席する場合、本人が抱えている具体的な困難さを、私たちは、十分には理解できていないように思っています。**事前の資料提供だけでなく、説明やレクといった機会を設けていただきたい**	• 令和6年度より認知症当事者を当委員会の委員に委嘱 • 事前説明などの実施を行うとともに、参画方法をご本人とともに検討

委員会スケジュール（令和7年度～令和9年度）

- 今年度は、**新しい認知症観の普及啓発を中心とした意見交換の場**として、全2回を開催予定
- 次期さいたま市認知症施策推進計画改定に向けた意見聴取については、令和8年度を予定

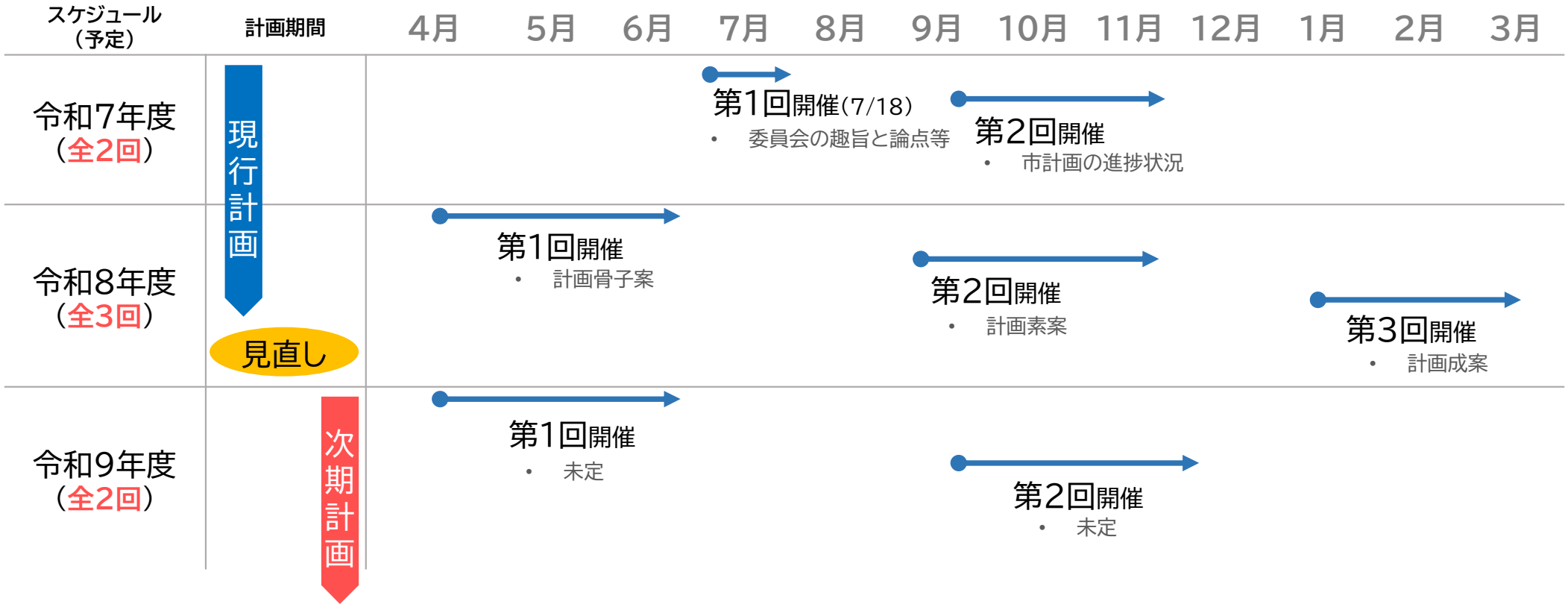

委員改選にあたっての特徴（令和7年度～令和9年度）

- 認知症の方ご本人が**委員として参画**
- 認知症の方が地域で生活する上で接する**企業団体の参画を拡充**

※敬称　省略

区　分	所属団体等	氏　名
認知症の人及び家族	認知症希望大使・ピアサポーター	和田　傑　（わだ　すぐる）
	ピアサポーター	神前　まい子　（こうざき　まいこ）
	公益社団法人　認知症の人と家族の会	花俣　ふみ代　（はなまた　ふみよ）
保健医療・介護・福祉関係者	さいたま市認知症疾患医療センター	丸木　雄一　（まるき　ゆういち）
	さいたま市4医師会連絡協議会	三谷　雅人　（みたに　まさと）
	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会	小笠原　千春　（おがさわら　ちはる）
	認知症地域支援推進員	益山　清美　（ますやま　きよみ）
	さいたま市若年性認知症サポートセンター	松本　由美子　（まつもと　ゆみこ）
学識経験者	国立大学法人　埼玉大学	近江　翼　（おうみ　つばさ）
認知症の人とその家族の日常生活及び社会生活を支える関係者	市民	山田　晴江　（やまだ　はるえ）
	さいたま市民生委員児童委員協議会	横田　明　（よこた　あきら）
	さいたま市社会福祉協議会	大橋　太郎　（おおはし　たろう）
	さいたま商工会議所	小島　康太朗　（こじま　こうたろう）
	株式会社　武蔵野銀行	石川　嘉世　（いしかわ　かよ）
	一般社団法人　さいたま市薬剤師会	向後　佑希　（こうご　ゆうき）
	東日本旅客鉄道　株式会社	戸田　郁美　（とだ　いくみ）

拡充

今後、特にご協議いただきたいこと

- 認知症基本法及び国の認知症施策推進基本計画の特徴
  - **新しい認知症観**の普及啓発
  - **企業等を含む、認知症の人の生活に関わる多様な主体**が連携・協働した取組

「**新しい認知症観**」を社会全体に広げていくために、行政のほか、

市民、企業、関係機関などが連携してどのような取組を進めていくべきか、

各お立場から、意見交換をお願いします

▶ 頂いたご意見を基に今後の取組のほか、次期認知症施策推進計画の反映を検討していきたい

議題⑵ 認知症施策の現状と新しい認知症観の普及啓発について

dementia

国の認知症高齢者数

- 2040年の認知症高齢者等数の推計は**584万人**（**7人に1人が認知症**）
- 加えて、軽度認知機能障害（MCI）患者数は**613万人**

従前の推計との比較

認知症の患者数の将来推計　※単位：万人

	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
2022～2023年調査	**471.6**	**523.1**	**584.2**	**586.6**	**645.1**
2017～2018年調査	675.0	744.0	802.0	797.0	850.0

※出典：厚生労働省

減少した要因

- 成人の喫煙率の低下
- 減塩推進や減圧薬の普及
- 高脂血症薬による治療の普及
- 女性糖尿病患者の減少
- 日常的な栄養管理や運動などへの意識向上　など

※参考　認知症施策推進関係者会議（第２回）配布資料「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」

市の認知症高齢者数

- 本市の認知症高齢者数も毎年**1,000人**程度ずつ増加
- 国と同様に、**2040年まで増加**していく見込み

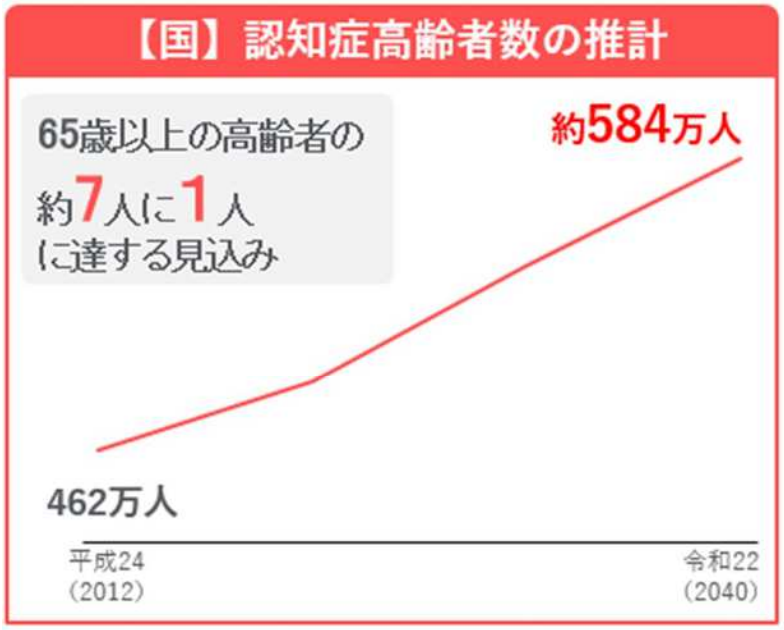

▲認知症施策推進関係者会議（第2回）配布資料「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」を基に作成

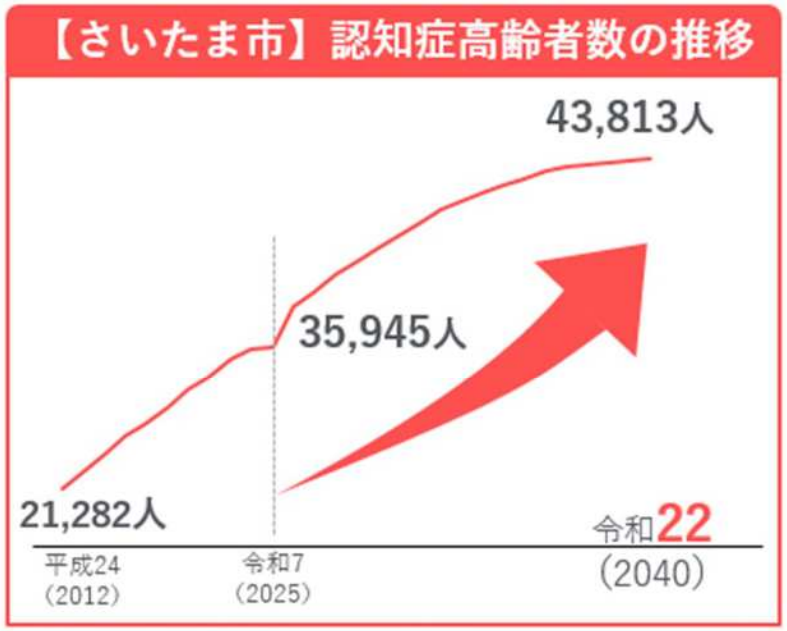

▲令和５年度９月末時点までは実績数値
将来推計値は平成22年から令和5年の9月末時点までの認知症高齢者数を基にした要介護別・性別・年齢構成区分別の出現率法による算出結果

国の動向

- 令和6年1月、**共生社会の実現を推進するための認知症基本法**が施行
- 令和6年12月、**認知症施策推進基本計画**が策定

令和5年

共生社会の実現を推進するための認知症基本法　**成立**

▼

認知症と向き合う『幸齢社会』実現会議の開催
（認知症当事者が構成員として参画）

令和6年

共生社会の実現を推進するための認知症基本法　**施行**

▼

認知症施策推進基本計画の策定

共生社会の実現を推進するための認知症基本法の成立

（令和6年1月施行）

- 国が**「認知症」を重点分野**として捉え、基本法が成立
- これまでの保健・医療・福祉サービスの充実に加え、**認知症の人の意思や個性を尊重し、社会の一員として共生できる社会の実現の推進**に重点が置かれたところが基本法の特徴

名称	**共生社会の実現を推進するための認知症基本法**
目的	認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、 相互に**人格と個性を尊重しつつ支えあいながら共生する活力ある社会（共生社会）**の実現を推進
基本的施策 （抜粋）	①共生社会の実現のための**国民の理解の増進**　（学校教育・社会教育の運動の展開） **②認知症バリアフリー化**の推進　（企業との連携による認知症の人が利用しやすいサービスの開発・普及） ③認知症の人の**社会参加の機会の確保** ④保健・医療・福祉サービスの提供体制や相談体制の整備 ⑤認知症の予防 **⑥多様な主体との連携**　（社会生活の基盤となるサービスを提供する事業者との相互連携）

新しい認知症観

- 基本法の成立を契機に、**認知症の方が国の有識者会議等に参画**し、認知症施策の基本方針等をまとめた認知症施策推進基本計画が策定される
- 計画策定に合わせて、「 **新しい認知症観** 」の普及啓発が打ち出される

これまでの…
認知症になったら「何もわからなくなる」、「ふつうの生活を送れなくなる」というイメージ

新しい認知症観（今、これからの考え方）

認知症になってからも、一人一人が個人として出来ること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる

国の重点目標と本市の認知症施策との関連

- 国が新たに掲げた目標を、本市では順調に進捗見込

国の重点目標	指　標	本市の取組状況	
国民一人一人が「新しい認知症観」を理解している	• **認知症希望大使等の本人発信**の取組の実施	◎	• **認知症希望大使**を任命
認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている	• 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる**認知症の人・家族等の意見の反映状況**	◎	• **市の検討委員会**に認知症当事者や家族が参画
認知症の人・家族等が他の人々と支えあいながら地域で安心して暮らすことができる	• **認知症地域支援推進員**や**若年性認知症支援コーディネーターの設置** • **認知症バリアフリー宣言**を行っている事業者の数 • 基本法の趣旨を踏まえた**認知症ケアパスの作成・更新・周知の実施**	◎	• **認知症地域支援推進員**及び**若年性認知症支援コーディネーター**を設置済 • 市独自で**企業・団体登録制度**を創設 • **認知症ガイドブック**作成済
国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できる	• 国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業の数	※	国の責務として目標設定

さいたま市認知症施策推進計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）

- 認知症基本法では、認知症本人及び家族の意見を聴きながら市町村計画の策定が求められた（努力義務）
- 本市においては、法施行前である令和3年に策定、令和6年に改定し**現在2期目**

基本的な考え方

認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けて、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組むとともに、**認知症の方が社会の一員として活躍ができる「 共生 」のまちづくり**を進めます

指　標

認知症サポーター養成者数　　おれんじパートナー養成者数　　認知症フレンドリー企業団体数

4つの基本施策

①認知症の人に関する正しい理解の増進等

① 認知症サポーター養成講座等の推進

② 「認知症ケアパス」作成

③ 認知症の日及び月間における普及・啓発イベント等の開催

②認知症予防に資する可能性のある活動の推進

① 介護予防に関する教室や講座の実施

② 介護予防の地域づくりに向けた担い手の育成

③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

① 認知症疾患医療センター
② 認知症初期集中支援チームの活用
③ 医療従事者・介護従事者の認知症対応力の向上
④ 認知症地域支援推進員の配置
⑤ もの忘れ検診の推進
⑥ 認知症対策推進事業
⑦ 認知症情報共有パスの提供
⑧ 認知症相談の実施
⑨ 介護者が集い、相談できる場の確保
⑩ 家族介護者の周知及び支援体制の充実

④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

① チームオレンジの推進

② 本人発信支援

③ 認知症高齢者等に対する見守りの推進

④ 若年性認知症支援コーディネーターの活動の拡充

認知症当事者の声

- 計画2期目(令和6年度～8年度)の改定にあたっては、本人ミーティング※や認知症カフェで聞き取りした当事者の声を掲載

※本人ミーティング：認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場

- **信頼できる人はどんな人か**
  - 話を聞いてくれて親身になってくれる人
  - 病気の前から変わらない人(病気が分かっても態度が変わらない人)
  - 病気のことを伝えても親身になってくれる人
  - にこやかな人。むすっと
  - 挨拶を返してくれる人
  - 話すことと行動が一致している人
- **緊張する人・苦手な人**
  - 声が大きくて早口の人が苦手になっている。
  - 時間制限があると緊張する。
  - 前と比べて頭が回らくなっているので、相手が何を求めているのか頭で整理できなくなってきている。時間制限があると緊張する。
  - 主治医。忙しそうにしているから口をはさんではいけないような気持ちになる。
  - 会社で、自分の病気のことを理解して対応してもらおうという考えはあきらめた。

▲本人MTや認知症カフェ等による当事者からの聞き取りなど(文体を統一する観点から、趣旨を損なわない範囲で文言の修正を行っています。)

認知症当事者の声

- **緊張する時間・場所**
  - せかされると緊張する
  - 仕事を辞めることは頭がぐちゃぐちゃになっていて、仕事自体が緊張する場所になっていた
  - 満員電車
  - 家電製品のマニュアルが頭に入ってこない
  - 車の運転。知っている場所なのにわからないことがあると不安になる。
  - 病院での認知症の検査。
- **楽しい時間・場所**
  - 趣味の料理をしている時間
  - デイサービスで歌を歌ったり、パズルや塗り絵をして過ごす時間
  - ライブやコンサートに行けること
  - 孫と遊ぶ時間
- **安心できる時間・場所**
  - 家で家族と過ごす時間。
  - 自分の病気のことを知っている人がいるところは安心していける。
  - 何も考えなくてもいい時間
  - 自分の部屋が落ち着く

▲本人MTや認知症カフェ等による当事者からの聞き取りなど（文体を統一する観点から、趣旨を損なわない範囲で文言の修正を行っています）

認知症当事者の声

- **元気の秘訣について**
  - 毎日の運動、趣味を続けること
  - 特技を生かしたボランティア活動
  - 孫が近くにいるのが秘訣、家族との時間
  - 気がめげてしまうこともあるので、短期的な目標を作り動く。目標をこなすのが楽しい。
  - 病気の前からやっていたことを続ける
  - 家に一人でいるのが好きではない。毎日出かけている。どんどん外に出るようにしている。
  - 職場で何もできなく周りの視線がつらかった。カミングアウトしたら、同僚たちが親切になった。それでも嫌なひとはいる。

- **身近にあるカフェ(集い)について**
  - どうにもならないなら楽しくやりたい。知らない人と知り合うことができる。
  - 人と話ができる重要な機会
  - 自然体でいられる場所(家族)
  - 病院の先生に紹介されて感謝している。
  - いる人が暖かい。あるがままを受け入れてくれる
  - 病気のことはあまり気にしないようにしている。自分の状態を確認する場所
  - 参加して明るくなった。地域でもボランティアを積極的に参加するようになった。

▲本人MTや認知症カフェ等による当事者からの聞き取りなど(文体を統一する観点から、趣旨を損なわない範囲で文言の修正を行っています。)

認知症当事者の声

● **地域（社会）とのつながりについて**

- 発症してから、「やらなくていけないことがあること」の大切さを感じる。
- 発症前と発症後のギャップについて、周囲に理解してもらう必要がある。その上で、自然と助け合える環境ができていくといいと思う。
- 障害者のヘルプマーク等のように、認知症を象徴するマークがあると助け合いの環境づくりが促されるのではないかと思う。
- カミングアウトを職場でした際に、周囲の対応が全く変わってしまった。周りの配慮が過度になってしまい、自身としては「まだやれるのに」という気持ちになってしまうことが多く、周囲に自身のできること、苦手なことなど自身の状況を知ってもらうことが必要だと感じた。
- 「やりがい」、「成果」が普段の生活にもっとできるといい。発症してから、やったことに対して、何かを感じたり、残るものがなく、もどかしく感じることが多い。
- 周囲の親切がありがたい。
- あるがままでいたい。
- 病気のことは伝えていない。まだ、話したくない。その時がくれば、、。
- 仲の良い近所の人には病気のことを伝えた。
- 近所付き合いがあまりない。
- 困った時は人に聞く。周りに人がいなくなってから聞く。

▲本人MTや認知症カフェ等による当事者からの聞き取りなど（文体を統一する観点から、趣旨を損なわない範囲で文言の修正を行っています。）

政策課題①（空白期間の解消）

- 認知症の違和感を覚えてから、鑑別診断を経て、介護保険サービスの導入至るまでの期間は、平均25か月（空白期間）
- 認知症と思われる初期の段階から、介護保険サービスに依らない心理面・生活面の支援の仕組みの構築が必要となっている

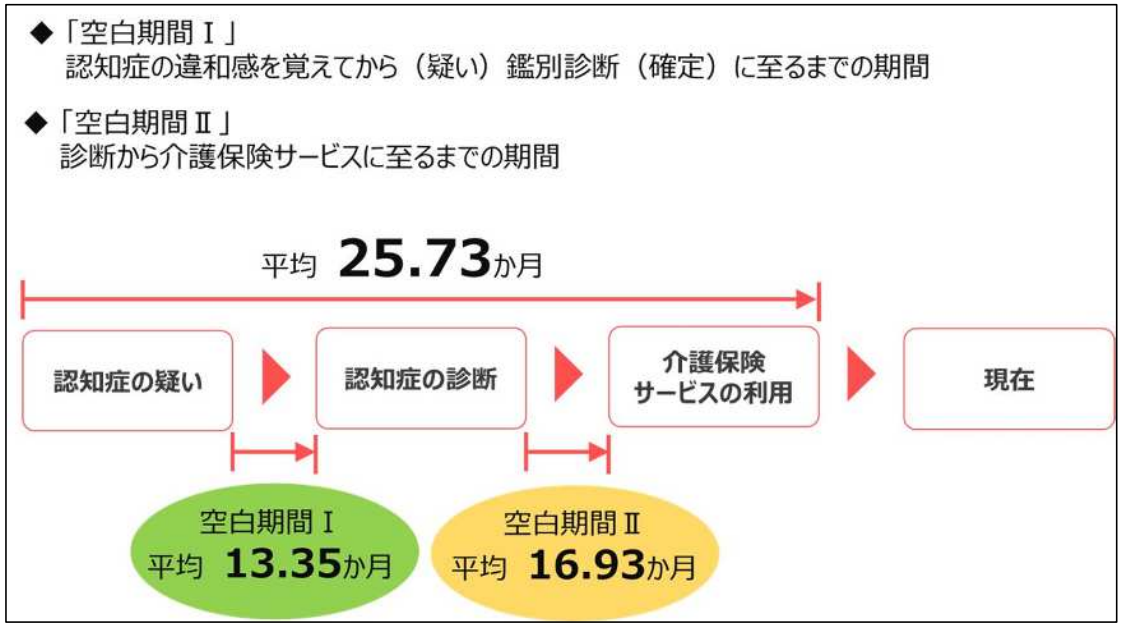

- 「空白期間」とは、認知症の早期診断の必要性が高まる一方で、初期段階であることから支援の必要性が理解されにくく、十分な支援を受けられない期間をさす
- この空白期間に社会的孤立が進み、本人の生活の質（QOL: Quality Of Life）を下げる結果となってしまう現状がある
- 介護サービスなどの利用が限られる時期であるため、空白期間の解消は優先度の高い政策的課題になっている

出典：社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター（2018）「認知症の家族等介護者支援に関する調査研究事業　報告書」
（認知症未来共創ハブ作成）

政策課題②（多様な主体との協働）

- 認知症の人の視点に立った生活課題は、医療・介護だけではなく、様々な領域で存在
- 認知症の人の質の高い生活の維持（様々な障壁の解消）には、日常生活に接点のあるサービスや製品を提供する**多様な主体（企業や団体）との連携が不可欠**

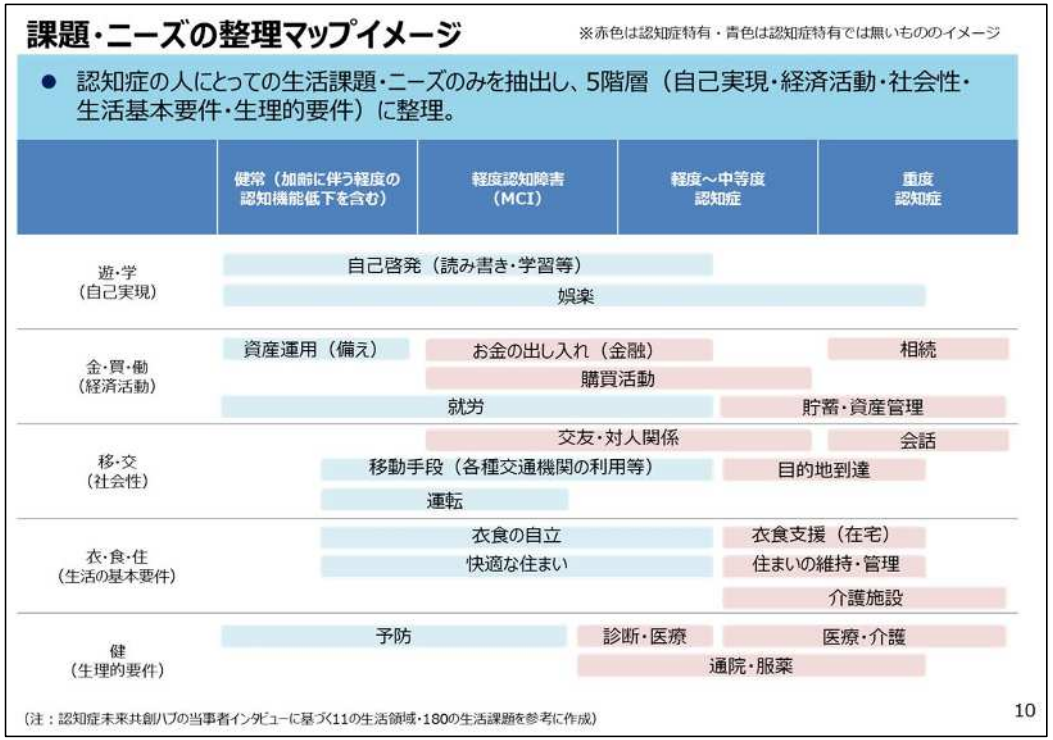

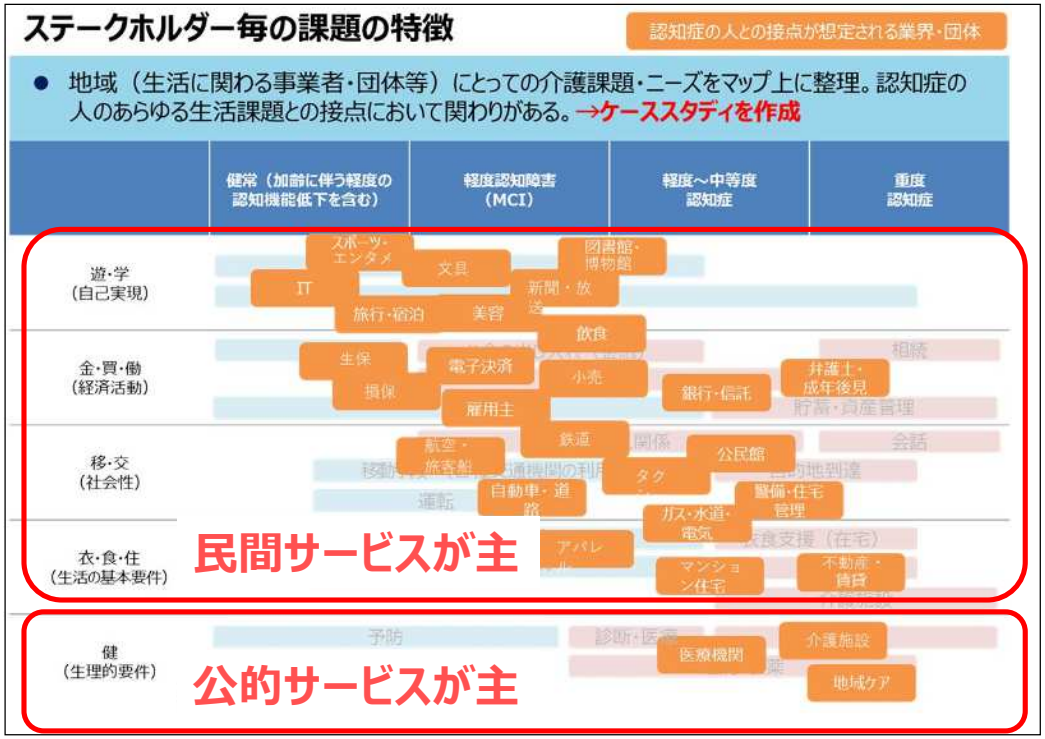

▲認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ～中間とりまとめ報告書～　（経済産業省ＨＰ）

さいたま市認知症施策推進計画の特徴

- 本市では、認知症施策を共生社会の実現に向けた**まちづくり**と捉え、認知症の人の**社会参加の場の創出**と日常生活で接点のある**企業・団体との連携**を目指す**さいたま市チームオレンジの取組**を主な取組に追記したほか、計画の基本的な考え方にその趣旨を追記

市計画抜粋：基本的な考え方 ※下線部分を2期目改定で追記

> 認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けて、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組むとともに、**認知症の方が社会の一員として活躍ができる「 共生 」のまちづくり**を進めます

認知症×共生×まちづくり

共生とは

認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味

（政府方針：認知症施策推進大綱）

▲出典：英国アルツハイマー協会

基本施策

1　認知症の人に関する正しい理解の増進等

主な取組

● 認知症サポーター養成講座等の推進

・認知症に関する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き推進します。特に、認知症の人と地域で関わることが多いことが想定される生活関連企業の従業員や人格形成の重要な時期である子供・学生、診断直後のご家族向けなどの養成講座の開催機会の拡大に取り組みます。
・認知症サポーターが、実際の活動につなげるための「ステップアップ講座」の開催機会を拡大し、その修了者となる「おれんじパートナー」の養成を進めます。また、継続的な活動につながるよう、適宜フォローアップを行い、「おれんじパートナー」による地域活動を促進します。

▲ 認知症サポーター養成講座

● 認知症ケアパスの作成

・認知症ケアパスは、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを確立し、認知症の人とその家族がいつ、どこで、どのようなサービスを利用することができるのかを示したものです。
・本市では認知症ケアパスを含めて認知症に関する様々な情報や認知症の人とその家族の想いを掲載した「認知症ガイドブック」を作成、公開しており、今後も普及に努めていきます。

▲ 認知症ガイドブック

● 認知症の日及び月間における普及・啓発イベント等の開催

・認知症基本法では、9 月 21 日が「認知症の日」、9 月が「認知症月間」とされました。これは、「国際アルツハイマー病協会」と「世界保健機関」が毎年9月 21 日を「世界アルツハイマーデー」として認知症への理解を深める取組がなされていたことを由来とするものです。同月に広く認知症についての関心と理解を深めるため、その趣旨にふさわしい普及・啓発イベントを開催します

▲ 世界アルツハイマーデー記念講演会

基本施策　２　認知症予防に資する可能性のある活動の推進

主な取組

● 介護予防に関する教室や講座の実施

・フレイル予防等を目的として、運動、口腔ケアを含めた栄養、社会参加の要素を取り入れた様々な介護予防教室を開催します。
・おもりを使った「いきいき百歳体操」の体験などを行う「ますます元気教室」のほか、口腔ケアや栄養の大切さを学ぶ「健口教室」、公園等に設置された遊具を活用して運動を行う「すこやか運動教室」などを開催します。
・教室等の参加者が通いの場につながるよう支援を行っていきます。

▲ いきいき百歳体操

● 介護予防の地域づくりに向けた担い手の育成

・介護予防のボランティアである「いきいきサポーター」を養成し、おもりを用いた「いきいき百歳体操」の普及啓発や高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができる通いの場の拡充を図ります。

▲ いきいきサポーターの活動の様子

基本施策

3　医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

主な取組

● 認知症疾患医療センター

・専門医療相談、鑑別診断とそれに基づく初期対応・合併症や行動・心理症状への急性期対応を行う「認知症疾患医療センター」を指定（設置）し、同センターにおいて、「認知症サポーター養成講座」の開催、認知症疾患医療センター連絡協議会の開催、認知症に関する情報発信、もの忘れ検診の結果MCIもしくは認知症と診断された方への相談支援等を行います。
・今後も地域の認知症疾患対策の拠点として、関係機関と連携を図りながら認知症対応に関する中心的な役割を担っていきます

● 認知症地域支援推進員の配置

・地域において認知症の人とその家族を支援するため、関係者の連携強化及び相談支援や支援体制の構築を目的として、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）等に認知症地域支援推進員を配置しています。
・認知症ケアパスの作成・更新、認知症初期集中支援チーム活動マニュアルの作成、「認知症カフェ」の企画運営等を担います。また、チームオレンジコーディネーターとして、おれんじパートナーなど地域の担い手と連携 しながら、チームオレンジの構築に向けた活動も行います。

● もの忘れ検診の推進

・認知症に関する簡単なチェックリストを用いて、認知症の有無について簡易的に検査を行い、認知機能の低下が疑われる場合は、認知症診断医における精密検査を実施し、認知症の早期発見、早期治療を推進しています。
・引き続き、市民が毎年気軽に受診することできるよう、周知の強化を図ります。

- 認知症初期集中支援チームの活用
- 医療従事者・介護従事者の認知症対応力の向上
- 認知症対策推進事業
- 認知症相談の実施
- 介護者が集い
- 相談できる場の確保
- 家族介護者の周知及び支援体制の充実

▲　もの忘れ検診チラシ

基本施策 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

主な取組

● チームオレンジの推進

チームオレンジの構築を共生社会の実現に向けたまちづくりと捉え、認知症の人の社会参加の場の創出と日常生活で接点のある企業・団体との連携を目指す「さいたま市チームオレンジ」を実施するとともに、
その推進主体として、認知症フレンドリーまちづくりセンターを設置します

● 本人発信支援

認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができる姿等を積極的に発信する「さいたま市認知症希望大使（認知症本人大使）」を委嘱し、認知症の人本人とともに、市民の認知症への関心と正しい理解を深めるための普及啓発を図ります

● 若年性認知症支援コーディネーターの活動の拡充

若年性認知症の人が、発症初期の段階から、適切な支援を受けられるよう、若年性認知症支援コーディネーターの配置や若年性認知症サポートセンターを設置します

▲ さいたま市認知症希望大使（左右）と市長（中央）

▲ 若年性認知症当事者が集うカフェ（リンカフェ）

チームオレンジの構築と認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置

- 認知症の人の**社会参加の場の創出**と日常生活で接点のある**企業・団体との連携**を目指す制度**さいたま市チームオレンジ**を開始
- さいたま市チームオレンジの推進主体として、**さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンター**を開設

さいたま市チームオレンジ

認知症の人や家族、認知症サポーターがともに行う地域活動と
認知症の理解や支援など行う企業活動等の
2本立ての新たな登録制度を開始（令和5年11月開始）

目的	取組	内容	制度	
認知症の人の 社会参加の場の創出	TEAM ① チームおれんじ	認知症の人とその家族及びサポーター等により構成されたチームによる地域活動	登録	市による 活動の支援
多様な主体による連携 （認知症バリアフリー）	② 認知症フレンドリー 企業・団体	企業・団体等による認知症への理解と支援などの活動	登録	市による 活動のＰＲ

さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンター

認知症の人と共生するまちづくりに資する取組や情報を集約。
認知症の人も含めた多様な主体がまちづくりに参画し、その連携を促進する拠点。

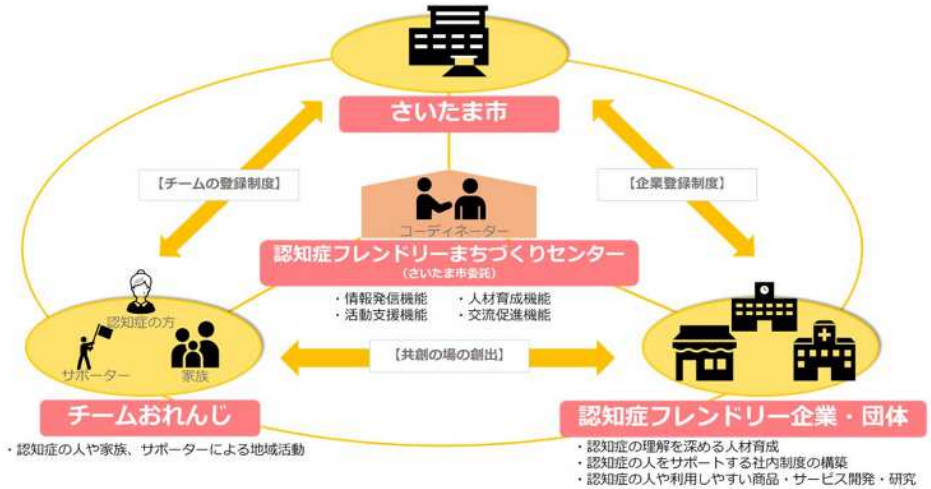

今後、特にご協議いただきたいこと（再掲）

- 認知症基本法及び国の認知症施策推進基本計画の特徴
  - **新しい認知症観**の普及啓発
  - **企業等を含む、認知症の人の生活に関わる多様な主体**が連携・協働した取組

「**新しい認知症観**」を社会全体に広げていくために、行政のほか、

市民、企業、関係機関などが連携してどのような取組を進めていくべきか、

各お立場から、意見交換をお願いします

▶ 頂いたご意見を基に今後の取組のほか、次期認知症施策推進計画の反映を検討していきたい

参考事例（地域の取組）

認知症サポーターの養成

- 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」の養成を講座の開催を通じて推進
- **学校等での講座開催**を通じて、**若年層に対する認知症の理解**を促進
- **企業等による従業員向けの講座開催**を通じて、認知症についての理解や**適切な対応方法の取得**を促進

▲　小学校での講座の様子（さいたま市）

企業での講座の様子
（ＪＲ東日本旅客鉄道株式会社　浦和東営業統括センター）

認知症サポーター ステップアップ講座

- 認知症の人とともに、地域で認知症の方と共に活動する「おれんじパートナー」を養成する認知症サポーターステップアップ講座を地域に出向き、実施
- 本人や地域住民などによる地域活動**立ち上げ等のための場**としての活用

▲　地域での出張型講座の様子（さいたま市）

参考事例（企業等の取組）

啓発活動

- 企業等の従業員や協力機関向け会報誌にて**認知症に関する取組を情報発信**

▲ さいたま商工会議所会報誌への掲載

バリアフリー化の推進

- 認知症の人などが買い物が行いやすい環境づくりを通じて、**認知症の人の外出機会などの確保や地域生活の継続を促進**

▲ スローレジの設置（岩手県）

出典：サービス産業強化事業費補助金〔認知症共生社会に向けた製品・サービスの効果検証事業〕認知症になってもやさしいスーパー・プロジェクト最終報告書

当事者参画型開発

- 認知症当事者が企業の開発プロセスに「参画」し、企業とともに新しい価値を生み出す「共創」を行う

▲ ヘルスケア産業基盤高度化事業（経済産業省）

③さいたま市認知症希望大使の任命について

dementia

さいたま市認知症希望大使

- さいたま市認知症希望大使設置要綱に基づき、認知症ご本人を大使に任命

任命と設置要綱

（委嘱及び任期）

第2条 市長は、**認知症の人本人やその家族、認知症の当事者団体等から推薦を受けた者**の中から適任と認める者に対して就任承諾書（様式第1号）を取り交わし、大使を委嘱するものとする。

（要件）

第3条 大使の任命要件は、次の要件をすべて満たす者とする。

⑴ 市内在住であること

⑵ 認知症の診断を受けていること

⑶ 認知症の普及啓発活動に意欲があり、市と協力・連携ができること

⑷ 氏名・年代・病名・経過・略歴・顔写真を原則、公表できること

さいたま市認知症希望大使

- 現在、活動する大使2名に加えて、**新たに1名の方を大使に任命予定**

現在の大使の活動

- 認知症カフェへの参画を通じた地域交流
- 当事者同士による本人ミーティングへの参加
- 認知症普及啓発イベント、講演会への登壇
- メディア媒体等への出演

▲ 普及啓発イベントへの登壇
（オレンジイノベーションプロジェクト展示会）

▲ メディア媒体への掲載
（市報9月号特集ページ）

候補者について

- 61歳　女性
- 2024年に認知症と診断される
- 現在、ピアサポーターとして活動中